

## 松島町教育委員会会議議事録（令和8年1月定例会）

- 1 招 集 月 日 令和8年1月30日（金曜日）
- 2 招 集 場 所 松島第一小学校 会議室
- 3 出 席 者 内海俊行教育長、鈴木康夫教育長職務代理者、佐藤晴子委員、小澤晴司委員、櫻井智恵委員
- 4 説明のため出席した者  
蜂谷文也課長、松村武文学校教育班長、齋藤幹雄生涯学習班長、森田義史町史編さん室長、赤間香澄中央公民館長、越野博之学校給食センター所長、永沼昌一教育指導専門員、金津晶子学校教育班主査
- 5 議 事 日 程
  1. 開会 令和8年1月30日（金曜日）午前10時30分 開会（録音開始）
  2. 前回委員会の議事録の承認
  3. 議事録署名委員の指名 小澤委員、櫻井委員
  4. 報告事項
    - (1) 一般事務報告
    - (2) 教育長報告
  5. 議事
    - 議案第18号 松島町教育振興基金条例の制定について
    - 議案第19号 松島町外国語指導助手任用規則の全部改正について
    - 議案第20号 松島町立学校施設の開放に関する条例施行規則の全部改正について
    - 議案第21号 令和8年度「松島町の教育」に係る教育方針について
  6. 協議事項
    - (1) 令和8年2月臨時会について
    - (2) 令和8年2月定例会について
  7. 閉会

## 6 議 事 録

### 1. 開会 午前10時30分

〔金津主査〕それでは、ただいまより、松島町教育委員会令和8年1月定例会を開会いたします。

開会の挨拶を内海教育長よりお願いいたします。

〔内海教育長〕皆さん、おはようございます。

1月も終わりがかけているというところで、しかも雪が混じっている中、寒い中、本当にありがとうございました。学校に来ていただくのは何年ぶりでしょうかね、コロナ以来ですかね。今日は、委員さんから予てご希望のとおり、給食の試食も行っていただきます。

2つ目は、小澤先生が、この後町長から辞令を交付されます。また4年間、教育委員としてやっていただくということで、これもおめでたい話だなと思っております。先日テレビを見ておりましたら、宮城大学の周りに熊がいっぱい出るらしくて、木々を切るときのコメンテーターとして小澤先生が出演されておりました。いよいよもって東北中に有名になったのかなと思っております。冗談はさておき、これからもよろしく願います。

それから、最後になりますけれども、インフルエンザがはやっており、中学校は1、2年生が、第一小学校は4年生が学級閉鎖の話が入ってきましたので、気をつけていかなければならないのですが、昨日、中学校の私立のA日程があり、テレビとかで放映されたかと思いますが、松中の生徒は全員元気に受験して回答を出してきたということで、多分全員合格になるのではないかなと思っております。

また、先日成人式等も無事終わりました。後ほど館長から成人式等の話が出るかと思いますが参列いただきありがとうございました。

今日もコンパクトに進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願います。

### 2. 前回委員会の議事録の承認

〔金津主査〕では、続きまして、2番、前回委員会の議事録の確認について、12月定例会の議事録について、配付のとおり承認ということでよろしいでしょうか。（「はい、大丈夫です」の声あり）ありがとうございます。

定例会終了後に署名をお願いいたします。

### 3. 議事録署名委員の指名

〔金津主査〕続きまして、3番、議事録署名委員の指名となります。

今回は、小澤委員と櫻井委員を指名いたします。よろしく願います。

### 4. 報告事項

#### (1) 一般事務報告

〔金津主査〕続きまして、4番、報告事項に移ります。

(1) 番、一般事務報告について、初めに学校教育班から報告いたします。

〔松村班長〕それでは、資料の1ページになります。

行事報告からご説明いたします。

初めに、12月分です。

12月23日、各幼稚園、各小学校・中学校で第2学期の終業式が行われました。

続いて、1月分です。

8日、各幼稚園、各小学校・中学校で第3学期の始業式が行われました。12月24日から1月7日まで、15日間の冬季休業となりましたが、事故等なく、始業式を迎えられております。

14日、第2回人事ブロック会議が行われ、教育長が出席しております。

15日、第5回仙台管内教育委員会教育長会議が合同庁舎で開催され、教育長が出席しております。

2ページをお開き願います。

主な行事予定についてです。

2月3日、令和7年度宮城県市町村教育委員・教育長研修会がホテル白萩で開催予定であり、教育長、鈴木職務代理者、佐藤委員、小澤委員が出席予定となっております。

9日、教育事務所主催臨時教育長会議が合同庁舎で開催予定です。

10日、後ほどの協議事項の内容となりますが、令和8年2月臨時会を午前9時30分から、教育長室で開催予定です。

13日、宮城県町村教育長会第3回役員会が加美町中新田交流センターで開催予定となり、教育長が出席予定です。

19日、令和7年度学校保健委員会連絡協議会が役場大会議室で開催予定です。

27日、教育委員会定例会後、松島町総合教育会議が役場201会議室で開催予定であり、後日、総務課より開催通知が送付される予定となっております。

学校教育班からは以上となります。

〔金津主査〕続きまして、学校給食センターからお願いいたします。

〔越野所長〕給食センターです。

それでは、行事報告になります。

1月13日に、全ての幼稚園、小中学校におきまして、3学期の給食提供を開始いたしました。

翌14日につきましては、松島中学校1年生の考案献立第2弾としまして、「和風定食」の提供を行っております。

22日につきましては、今年度の第2回学校給食担当者会議を開催いたしまして、幼稚園、小中学校の給食担当の先生6名と栄養教諭によりまして、今後の事務手続などにつきまして協議を行ったところでございます。

26日につきましては、1月24日から30日までの全国学校給食週間、こちらに基づきまして、セリ鍋、あとモウカザメの甘辛焼きなど郷土料理のほか、松島たけのこをはじめとした地元食材をふんだんに活用した献立の提供を行いました。

30日、本日この後でございますけれども、教育委員さんの給食試食会を予定しております。子どもたちに人気のカレーをメインとしまして、大変珍しいタチウオのフライ、あとは松島産白菜のサラダといった献立になりますので、ご賞味いただければと思います。

続きまして、行事予定になります。

2月12日、第五幼稚園の全クラスを対象とした試食会を予定しております。

25日には、松島中学校1年生の考案献立第3弾といたしまして、「美味しく体力アップ定食～お肉で午後も乗り切ろう！」といったメニューの提供を予定しております。

学校給食センターにつきましては以上となります。

〔金津主査〕ありがとうございました。

それでは、学校教育班及び学校給食センターの報告について、ご質問等ございませんでしょうか。

(質疑)

佐藤委員

それでは、今年もどうぞよろしくお願いいたします。

学校教育班につきまして3点、それから学校給食センターにつきまして1点、お話しさせていただきます。

では、学校教育班関係で、子どもたちの様子からで、1点目が、交流がすごくすばらしくなされているなと思えました。具体的に申しますと、松中に小学校の6年生が訪問をして、そして今後に向けてというところで交流されたのがよかったと思えますし、保育所・幼稚園関係では五幼さんが高城保育所と交流保育をなされていたのが、小1プロブレムとか中1ギャップの解消にもつながると思えますので、とてもいい取組であると思えました。

2点目が、ICTの活用ということで、授業の様子、タブレットを十分活用されている様子がホームページに出ておまして、そしてあくまでも文房具としてというところを押さえられているというのが非常に重要であるなと思えました。今いろいろと取り沙汰されている、諸外国でもいろいろ検討されている内容もございますので、あくまでも文房具として、一つのツールとして活用していく、何の目的でタブレットを活用するのかといった、そういったことも含めながら、引き続きお続けいただきたいなと思えました。

3点目は、日本の遊びということで、こま回し、かるた、パズル、それからたこ揚げを生活科の関係として、各校でなされておりました。このことは、実はもう何か世の中的にはだんだんやらなくなってきているかなという思いがしておまして、そういったことをやはり学校教育の中で確実に引き継いでいくということと、ご家庭でもご理解いただける形がよろしいかなと思えました。

次に、給食センター関係です。

24日から30日まで学校給食週間ということで、お疲れさまでございました。

こちらの「食材王国みやぎを味わおう！」ということで、地場産物、特に松島産のトマト、大根といったところを活用されているところが非常にいいなと思えました。特に、松島産の大根につきましては、甘味があってみずみずしいところが特徴になっているようです。そのあたりは給食だより等でもご家庭に発信していただいたことがとてもいいなと思えましたので、こういった食材の良さであったり、地場のものを活用しているというところを引き続き発信していただければ

ばと思いました。

ありがとうございました。よろしくお願ひいたします。

内海教育長 ありがとうございます。

〔金津主査〕 ありがとうございます。

そのほかございませんでしょうか。

では、続けさせていただきます。

生涯学習班からお願ひいたします。

〔齋藤班長〕 続きまして、生涯学習班の主な行事報告について説明いたします。

資料は4ページをご覧ください。

1月23日に、第72回文化財防火デー消防訓練を瑞巖寺で実施しました。本訓練は、松島町、瑞巖寺、教育委員会の共催事業であり、参加団体は塩釜地区消防事務組合松島消防署ほか11団体、参加人数は約120名が参加し、本堂の脇の庫裡の電気制御盤から出火し、延焼のおそれがあるという想定の下、初期消火訓練や避難訓練などを行っております。

続きまして、行事予定について説明させていただきます。

2月24日、第4回松島町社会教育委員の会議を役場大会議室で行います。今年度を実施した社会教育事業活動報告や、地域学校協働推進事業の評価、検証結果について、情報共有等を行う予定にしております。

次に、26日、第2回松島町地域学校協働本部会議を行います。こちらにつきましても、令和7年度の活動報告及び令和8年度の活動予定について協議等を行う予定としております。そのほか、2名の地域コーディネーターを中心に、今後の地域学校協働活動の在り方などを話し合う予定としております。

生涯学習班の行事報告及び行事予定については以上となります。

〔金津主査〕 ありがとうございます。

続きまして、町史編さん室、お願ひいたします。

〔森田室長〕 町史編さん室の資料は5ページです。

行事報告につきましては、この期間については大きなものはありませんでした。

行事予定につきましては、2月8日、松島れきし再発見講座のLesson11としまして、東松島市の横田さんという方を講師にお招きしまして、中世の板碑や近世の石塔、供養塔などをテーマに新しい発見をされている方なので、そういったことをテーマにお話ししていただこうと思っております。

報告は以上です。

〔金津主査〕 続きまして、中央公民館からお願ひいたします。

〔赤間館長〕 資料は6ページになります。

まず、行事報告でございますが、年末年始の休館を経まして、1月11日、日曜日には第77回松島町成人式（20歳を祝う会）を開催いたしました。町外からの申込者を含めまして116名のうち、68名の参加となりまして、新成人をお祝いする形となりました。本日は、集合写真を1枚つけておりますので、後ほどゆっくりご覧いただきたいと思ひます。

同じく11日ですけれども、午後からは第6回分館長会議を開催しております。

続きまして、行事予定でございますが、まず、2月1日、日曜日ですけれども、かき祭りがございます。

そのかき祭りが終了した後の午後の時間帯ですけれども、六華亭遊花さんの落語会がございます。まだチケットに余裕がございますので、もしよろしかったら、午後の時間ですね、和やかに過ごしていただければと思ひますので紹介しました。

次に、2月16日の月曜日から2月20日までですが、勤労青少年ホーム図書室では年に1回の蔵書点検を予定しております。

次に、22日、日曜日でございます。本日、資料を添付しておりますが、2026松島ワンダフルサウンドコンサートを開催する予定となっております。こちらは、資料をお渡ししておりますけれども、令和10年1月に町制100周年を松島町が迎えるに当たりまして、何かできないかということで各利用団体さんにちょっと投げかけをしましたところ、じゃ音楽でちょっと盛り上げていきましようかということで、ご賛同いただきました8団体の方々が出演して行われるものとなっております。見ていただきますと、ヒップホップダンス、それからフラダンス、あとはシニアの方々の懐かしい曲が続き、松中吹奏楽部、それからもう1つ、バンドの演奏ということで、約3時間の演奏会ということになっております。入場無料となっておりますので、もしよろしかったらこちらのほうにもぜひご参加いただきたいと思ひます。

以上でございます。

〔金津主査〕 それでは、生涯学習班、町史編さん室及び中央公民館長の報告について、ご質問等ございませんでしょうか。

(質疑)

佐藤委員

中央公民館関係です。二十歳を祝う会の企画、当日の運営等、本当にお疲れさまでございました。厳粛な中にもお祝いムードもいろいろ取り入れていただいたり、あと実際、二十歳の方、代表の方が前に出たりなさっている様子、所作がとても素敵でしたので、そういったこともきちんとしてご指導いただいたのだらうなというところで感謝したところです。普段とは違う、やはり独特の雰囲気もありますので、その場に合ったそういった所作を身につけていくというのが、これからは彼ら、彼女らにもとても意義深いことだと思いましたし、されない方も見ていて何かしら感じた部分があったかと思いました。本当によかったと思います。お疲れさまでございました。ありがとうございました。

鈴木委員

18日に町議会の方、何人かが教育ミーティングをやるという案内があったので、時間があったので何だろうかということでちょっと参加してみました。午後から2時間半ぐらいで、一般の方が10人から15人の間ぐらい参加されていて、いろいろな活発な意見がございました。ざっくばらんなお話もあったところです。議員の先生が、後日、まとめてどこかで報告するのだというお話でした。

一応、報告まで。結構活発な感想等でした。

〔金津主査〕 ありがとうございます。

それでは、続けさせていただきます。

## (2) 教育長報告

〔金津主査〕 では、(2)番、教育長報告に移ります。内海教育長お願いいたします。

〔内海教育長〕 では、私のほうから。

先ほど、松村班長から1月14日第1回目のブロック会議が行われた旨報告がありました。今年もすばらしい先生方がおいでになるのではないかなというような感触をつかみました。

それから、2月9日に第2回目の人事の個票をもらって、10日に臨時の教育委員さんの会議を持ちたいと思いますのでよろしくをお願いします。そのときには、松島に来る管理職のデータ、出入りというか転出する方と転入してくる方の全ての名前が分かりますので、それをご覧になって、私も説明しますので、承認の有無、是非ですかね、よろしくをお願いします。それが1点です。

2点目は、お手元にA3の資料がありますが、これが出るといことは県教委も相当な危機感で、一つ一つはお示しできませんが、相当数の不始末があり、左側からいくと、体罰の噴出が相変わらず中学校で多いということです。

それから、児童生徒のメール等の適正利用。これも、最初は連絡に使っているのですけれども、そのうち性的な誘いになっていくというようなことで、注意喚起をしていきたいと思っております。

それから、飲酒運転の根絶。これも再三言って、仙台育英の生徒たちが飲酒運転を起因として亡くなったという悲しい事件もあるにもかかわらず、たくさんの人ではないのですけれども、やる人がいます。それも、間もなく退職を迎えるような方、資料の真ん中辺りに書いていますのですけれども、飲酒運転で免職になれば退職金も何も、社会的地位も全部落ちてしまいます。その辺を常に頭に入れてやっていかなきゃならないんだらうなと思っております。

それから、地方公務員の服務規律。これは、新任の先生が思ったより理解していない。それで、2番目の欠勤は、どんな理由、形態であろうと職務専念義務に違反すると。懲戒処分の対象となります。何の連絡もしないで休んだりするともう欠勤ですから、それは当然、懲戒処分の対象になるということを重大なこととして捉えていない人たちが多く、若い人たちが多くということです。

それから、交通事故は、年代に関係なく万遍なく。それで、今年がひどいのが加害の事故が多いです。もちろん被害も多いです。後ろからぶつけられたとか。だから、もうちょっと、あと5分とか、あと10分とか早めに出動するなど、ゆとりを持ったことをしないと駄目なのかなと思っております。

資料の右側の上に行きます。ハラスメントの防止ということで、性的なこと、パワハラも含めて。パワハラについては、校長、教頭の割合が高いようです。本来は指導すべき立場の人がやっているということで、これもぜひひびひ注意喚起を促してくださいということ。

それから、公金の適正処理の管理ということ。10円ぐらいでしょう、みたいな感覚でやってはまずいですよと

ということで、そこら辺のところも含めて徹底してくださいということです。第一小学校では、金庫の中に現金を置かないようにしながらも今日業者に支払わなきゃならないのはちゃんと入れておいて、そこに何千円入れて何千円取りましたというような、記録をきちきちと書いていますので、そのぐらい徹底しないと誰かがまた取っていくとかそういうことになりますので、そういうような厳しい旨、これももちろん校長会のときにお話しさせていただきました。この前お見せした働き方改革で、先生方に融通利かせていくようなやり方が出ている反面、盗撮とか体罰ですかということにならないように、しっかりやっていかななくてはならないなということで厳しく指示を伝えました。

それから、次、最後になります。これ、ちょっとご覧ください。これは、最後の「松島町の教育」に関わる指針として、補助資料として出したのですが、1980年、昭和55年あたりが、この頃が校内暴力真っ盛りでした。それで、詰め込み主義なんじゃないかということでさんざん言われ、詰め込んで落ちこぼれの人もいるのではないかと、それ、落ちこぼれじゃなくて落ちこぼしじゃないのかとかいうような形。

それで、時間ご覧になってください。小学校6年間、総時数5,785コマ。これが2002年になると、コマ数が5,367と500時間くらい減ってきます。500時間というのは本当の時間じゃないです。小学校だから45分ですけども、まあ、時間にすると500時間ぐらい減ったと。これは、ゆとりを持ってギスギスやらないようにしようという話であって、ゆとり教育とさんざん叩かれました。学力が低下したとかね。ちょうどこの頃、完全学校週5日制が導入されました。この後、校内暴力は少しずつ取まってはくるのですけれども、「子どもたちが自ら学ぶ」というような文言がありますが、自ら学び切れなくて学力がぐんぐんぐん落ちていったということになります。その反省として、2020年、平成32年と書いていますけれども、これ直しますと最近の話で見てください。5,785コマに増えた。ゆとり教育が失敗だったと、あまりゆとり持たせてしまったということで、また元に戻しました、85コマを。

そういう中で、今回、「松島町の教育」を考えながらつくっております。それで、ここにはそれでも、主体的・対話的で深い学びというような、要するに子どもたちにじっくり考えさせようとか、あとプログラミング教育とか、そういうのを盛り込んでいこうということで示されていますが、次の改訂が約10年後になりますので、2030年になりますので、そこまではこの2020年のカリキュラムというか指針でやっていこうということで、最後にお示しします「松島町の教育」はつくっておりますので、よろしくをお願いします。

これを見ると、かなり乱高下している。昭和56年、57年というのが、私が学校の教員、新任の教員になった年です。もう学校中、小学校も大いに怪しい雰囲気か漂っていたのですけれども、中学校は怖くて行けないというぐらいすごかったです。まあ、そういうことで、こういう学習指導要領の変遷ということで、時間で追っただけ見させてもらいましたが、500時間上がったたり下がったりするということで、子どもたちにとってはなかなか大変な時代になってきたなと思っております。

私のほうからは、報告というか、講話みたくなったのですが、以上2つお話しして、最後にあと、「松島町の教育」についてコメントを入れたいと思います。よろしくをお願いします。

〔金津主査〕ありがとうございました。

では、ただいまの教育長からの報告について、ご質問等ございませんでしょうか。

次に進めさせていただきます。

## 5. 議事

〔金津主査〕続きまして、5番、議事に移ります。

議事は、内海教育長の進行の下、行います。よろしくお願いたします。

議案第18号 松島町教育振興基金条例の制定について

〔内海教育長〕それでは、議事を進めたいと思います。

議案第18号 松島町教育振興基金条例の制定についてを議題といたします。

事務局から説明を求めます。

〔蜂谷教育次長兼課長〕それでは、9ページとなります。

議案を朗読させていただきます。

議案第18号 松島町教育振興基金条例の制定について。

このことについて、教育長に対する事務委任規則第2条第1項第3号の規定により、別紙のとおり提出する。令和8年1月30日提出。松島町教育委員会 教育長 内海俊行。

それでは、11ページ、ご覧願います。

こちらが教育振興基金条例の案となります。条項については記載のとおりとなりますが、背景といたしまして、今年度、英語教育の充実を目的とした寄附として100万円を頂いております。またあと、教育振興全般のための寄附として年末に50万円ほどの寄附を頂いている状況であります。

一方で、地方公共団体の会計というのが、単年度収支の原則というものがございまして、寄附を受けてから同じ年度内に事業を起こすとすると、施策の内容を具体化、実施するまでには一定の時間を要するというようになります。必ずしも、寄附を受けた年度内に有効活用することが、現状では難しいというような状況もございまして。

そういったことから、寄附者の思いを確実に教育振興に反映させるために、寄附金等を基金として計画的に管理、積み立てて、年度にとらわれることなく、目的に沿った事業を検討、実施することが可能とするために、本基金条例を制定するというようになります。

説明につきましては以上となります。

〔内海教育長〕ありがとうございます。議案の提案理由の説明を終わります。

質疑に入ります。質疑ございませんか。

(質疑)

鈴木委員

町というか、行政と教育委員会の独立性というのが昔から大きな問題になって、他地域では行政と教育委員会が自立しているところもあり、予算とか町長さんの決裁を教育長がもらわなきゃならないというスタイルじゃない地域もあると、独立しててというか、そういう話も聞いたことあるのですが、そこの自立性というところに対してはどのようなふうな見解があるかということをお伺いしたいと思います。

蜂谷教育次長  
兼課長

予算の執行につきましては、教育委員会で事務委任されているものに対して、町長部局のほうでそれに見合った財政措置を講ずるということが制度上の立てつけになっているので、ある程度、教育長専決のままでも実施できるものもあるのですが、金額が大きくなってくものについては、やはり副町長、町長決裁というような形での段階を踏むようなところになっています。中には寄附金控除を受けられる方とかもあるので、どうしても12月とかに慌てて寄附される方とか、そういう方も中にはいらっしゃると思うのですが、そういった形で12月に寄附頂いた中で、それを3月までに予算化して何か施策を実施するとなるとなかなか限られたものしかできなくなってくるというのがあるので、それらを基金として積み立てるということでまずは措置を行いまして、翌年度の当初予算とかに、例えば制度面をしっかりとした施策を講じていくというようなことが可能となるので、今回のこの基金の設置ということに至った経過がございまして。

鈴木委員

なるほど。町への寄附で、教育以外の寄附も今まであるかと思うのですが、それも全部、基金として対応しているのですか。

松村班長

例えば、教育に対して使ってくださいという寄附とかになると、特定寄附という形になります。一方で、何でもいいですと、町政のために何でもいいので使ってくださいという場合になると、一般寄附という形になります。

鈴木委員

年度末に、何でもいいからというのが来る場合もあるのですか。

松村班長

一般寄附も結構あります。

鈴木委員

そうですね。それも基金になる、基金として使ったりしているのですね。

松村班長

一般寄附の場合は、財政調整基金という、また別な基金がありますので、そちらのほうに積み立てて、一般財源として使うような形になります。

内海教育長

よろしいですか。（「はい」の声あり）

ご寄附なされた方の思いを十分に反映させていきたいと考えております。

〔内海教育長〕質疑を終わります。

それでは、議案第18号 松島町教育振興基金条例の制定について採決をします。本案に賛成の委員は挙手を願います。（挙手全員）

採決の結果、議案第18号については、賛成全員で可決されました。

議案第19号 松島町外国語指導助手任用規則の全部改正について

〔内海教育長〕続いて、議案第19号 松島町外国語指導助手任用規則の全部改正についてを議題とします。

事務局から説明を求めます。

〔蜂谷教育次長兼課長〕 それでは、提案理由を朗読させていただきます。

議案第19号 松島町外国語指導助手任用規則の全部改正について。

このことについて、教育長に対する事務委任規則第2条第1項第2号の規定により、別紙のとおり提出する。令和8年1月30日提出。松島町教育委員会 教育長 内海俊行。

詳細につきましては、担当よりご説明申し上げます。

〔松村班長〕 それでは、説明に入らせていただきます。

資料は、13ページから17ページにわたります。

外国語指導助手、ALTの任用規則について改正するものでありますが、主な改正内容につきましては、資料の14ページの第6条部分にあります報酬についてとなります。

現在の外国語指導助手の報酬につきましては、語学指導等を行う外国青年招致事業、通称「JETプログラム」となりますが、こちらの報酬額と同額としまして、令和2年度から月額31万5,000円と定めて運用しておりますが、その後、改正等を行っておらず、近年の物価高騰に対応していない状況でありますことから、現在のJETプログラムにおける報酬額と同額となるよう改正するものであります。

また、それ以外において、引用条文の誤り等も含め文言の整理がありましたことから、規則の全部を改正するものとなります。

資料16ページの最下段をご覧いただきたいと思えます。

附則におけます施行期日ではありますが、令和8年4月1日からとなります。

説明につきましては以上となります。

〔内海教育長〕 ありがとうございます。

質疑に入ります。質疑ございませんか。

よろしいですか。（「はい」の声あり）

質疑を終わります。

それでは、議案第19号 松島町外国語指導助手任用規則の全部改正についてを採決します。本案に賛成の委員は挙手願います。（挙手全員）

採決結果、議案第19号については、賛成全員で可決されました。

議案第20号 松島町立学校施設の開放に関する条例施行規則の全部改正について

〔内海教育長〕 続いて、議案第20号 松島町立学校施設の開放に関する条例施行規則の全部改正についてを議題とします。

事務局から説明を求めます。

〔蜂谷教育次長兼課長〕 それでは、18ページになります。

朗読させていただきます。

議案第20号 松島町立学校施設の開放に関する条例施行規則の全部改正について。

このことについて、教育長に対する事務委任規則第2条第1項第2号の規定により、別紙のとおり提出する。令和8年1月30日提出。松島町教育委員会 教育長 内海俊行。

詳細につきましては、担当よりご説明申し上げます。

〔齋藤班長〕 それでは、説明をさせていただきます。

資料につきましては、19ページから28ページまでにわたります。あわせて、本日配付した1枚物の資料も見ながら説明をさせていただきます。この資料につきましては、右肩上に資料と書いてあるもの1枚だけです。

令和7年、今年度の9月定例会において、松島町立学校施設の開放に関する条例の制定が承認されまして、これまで無料で開放してきた各小中学校の体育館、校庭等について、維持管理費の増加や公平性の観点から、受益者負担に基づく有料化にすることを定め、令和8年4月1日から施行されることになりました。同様に、今回の規則についても所要の改正を行うものとなっております。改正する規則につきましては、第1条の趣旨から第9条その他及び関係様式集で構成されております。

主な改正事項につきましては、1枚物の資料のほうを使って説明させていただきます。

1枚物の資料につきましては、新旧と書いている対照表になりますが、第3条、使用登録につきましては、登録人数を5名以上から10人以上としております。施設使用に当たり、緊急時の安全管理や平等使用の点から登録人数を増やしております。また、近年は町外の使用者が増加傾向にありまして、本来の学校施設開放につきましては町民の健康増進や地域コミュニティーの向上が目的であるため、過半数が町内在住等で組織されるものと追記しております。

次に、第5条、使用料の減免については、新たに条項を設け、第1項第1号から第6号までが10割減免、第7号及び

第8号が5割減免としております。主に、町内のスポーツ少年団や地域コミュニティー団体につきましては10割減免、大人中心に組織される団体につきましては5割減免としております。

なお、第3項及び第4項につきましては、体育館の照明代及び開放施設を使用しての大会等につきましては減免を適用しないことを明記しております。

以上で説明を終わります。

〔内海教育長〕では、質疑に入ります。質疑ございませんか。

(質疑)

小澤委員 参考まで。この「町内の地域住民がコミュニティー活動に使用する場合」というのは、具体的にはどういうケースがこれまでありましたでしょうか。

齋藤班長 地域のコミュニティーというものは、既存にある団体で「竹谷舞」というすずめ踊りを踊っている団体であったり、あとは太鼓ですね、伝統太鼓、品井沼太鼓とか、そちらの団体を指しております。

以上です。

小澤委員 ありがとうございます。

内海教育長 よろしいですか。（「はい」の声あり）

〔内海教育長〕他に質疑ございませんか。ないですか。

質疑を終わります。

それでは、議案第20号 松島町立学校施設の開放に関する条例施行規則の全部改正についてを採決します。本案に賛成の委員は挙手をお願いします。（挙手全員）

採決の結果、議案第20号については、賛成全員で可決されました。

議案第21号 令和8年度「松島町の教育」に係る教育方針について

〔内海教育長〕それでは、議案第21号 令和8年度「松島町の教育」に係る教育方針について、事務局、お願いいたします。

〔蜂谷教育次長兼課長〕それでは、29ページとなります。

議案第21号 令和8年度「松島町の教育」に係る教育方針について。

このことについて、教育長に対する事務委任規則第2条第1項第1号の規定により、別紙のとおり提出する。令和8年1月30日提出。松島町教育委員会 教育長 内海俊行。

こちらにつきましては、教育長からご説明申し上げます。

〔内海教育長〕先ほど、時数とかをお話したのは学校教育のみだったのですが、幼稚園とか、それから生涯学習教育の方針とか、ここに書かれております。

昨年度までは、松島町の教育振興基本計画の内容と若干はずれていた箇所が散見されていたので、それを修正し、あと文言の整理も既にしておりましたので、本年度は昨年同様、特に変わったところはなく、このまま今年やっていき、その中でブラッシュアップしながら、あるいは充実しながら進めていきたいと思っております。それで、やっていること自体は、松島の場合は、きちんとやれることはやっているなと思っております。そのまま、今年はこれで進めていきたいと思っております。

まず、簡単に説明します。

幼稚園のほうは、基本施策、学びの芽生えに寄り添う幼児教育ということで、そこに3つ、丸がついております。今日も園長会議がありますので、そこでもお話し、こういうスタンスでいきますということを改めてお話しさせていただきたいと思っております。

それから、31ページは、児童生徒の学びと健やかな成長を支援する学校教育ということで、これについては教育事務所のほうでも松島の教育については高く評価されているので、さらに伸ばしていきたいと考えております。

それから、32ページの(6)番ですね、これはいつの時代でも、いじめ防止と不登校支援の充実ということで、不登校はやっぱり多いです。実は、小学校で不登校になると、まず中学校ではひきこもりみたいな状態になるので、不登校については小学校時代に保護者と接触しながら登校刺激をさせていただきたいと、ここを充実したいなと思っております。いじめは、これはもう再三言っているのですけれども、人間がいる限り出てきます。人間関係のゆがみがいじめになる。じゃ、いいのかという話ではないので、いじめは人間としての最低の行為というような位置づけで子どもたちにも接していきたいなと思っております。

それから、次の33ページについては、ふるさと松島の歴史・文化の継承については、まるごと学から育てて、大変充実して、いつも鈴木先生には褒めていただくということで。

それから、人生100年時代に向けた生涯学習、それからスポーツ活動。生涯学習のほうについては、公民館とかBBIでたくさん学習とかそういうことをつくっていただいているので、町民にとっては非常にありがたいのではないかなと思っております。スポーツについては、これも公民館とかで、何かごみ拾いしながら歩くとか、そういうような楽しい企画、ただ単に苦痛だけじゃなくそういうようなスポーツもやってあるので、それについても充実してやっていきたいと。ただ、(3)のレベルの高いスポーツ大会の開催・招致というような部分については、タイミングがないとうまくやれませんので、そこは来たときにアンテナを高くして、松島でやってもらえればぜひ参加していききたいなとかっております。

何か簡単にばらばらと言ってしまいました。昨年と同様に、何度も言いますけれども、変わりはございませんので、それを充実、深化するというような形でやっていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

以上です。

では、質疑ございませんか。

(質疑)

小澤委員 確認ですけれども、昨年と内容が大体同じということで、方針について、その結果を評価するというのは、令和8年度は令和8年度の末に、この方針についての評価をする機会があるのでしょうか。

蜂谷教育次長 兼課長 点検評価ということで、年度内に一度、中間評価という形で実施させていただいて、それが終わった後に事後評価という形で、委員さんにも見ていただいて、その結果について今度は議会のほうに、議長に提出するというような一連の流れでサイクルを回しているような形になります。

小澤委員 ありがとうございます。ちょっとろ覚えだったので、すみません。

鈴木委員 施策の4で生涯学習ですが、この「検討」。検討するのはいいことです。例えば、「学び直し等を含めた学習内容」、生涯学習の在り方。これ、具体的にするわけでしょうけれども、これってもう少し、例えば適当な表現ないかなと思って。例えば、その下なんか「検討」というところが、検討するのはいいのですが、こうあるべき、「幅広い展開」とかね、例えば。

何ていうのかな、生涯学習の在り方は、個人によっていろいろな幅広さがあると思います。個人個人に基づいてみんな学習していく訳ですから、何ていうのかな、そこら辺の表現って、後でマッチしやすい表現にしたほうがいいのか、なんてちょっと思いました。

蜂谷教育次長 兼課長 例えば、33ページですね。基本的に、この教育振興基本計画、5年サイクルで更新しているものに位置づけているものがあるので、来年になってからその辺の見直し作業に入ってくる形になるので、ご意見を踏まえまして、その辺の表現方法とかは考えていきたいなというふうに考えます。

内海教育長 そうですね、検討で終わりですかと言われてしまう。

佐藤委員 基本施策3のふるさと松島の歴史云々の(1)の②ですね、その2つ目で「埋もれた史跡」という表現ですけれども、一般的に、何となく「埋もれた史跡」という言い方なのかどうかというのを伺います。

森田室長 埋蔵文化財とって本当に土に埋もれたものもちろんあるのですが、それよりもやはり、一般の町民の方にも知られていないという意味での「埋もれた」という意味が強いかなと思えます。

佐藤委員 なるほど。はい、分かりました。ちょっと何か、文言がちょっと引っかかったので、一般的なそういう言い方なのか、ほかの言い方があるのかどうかというのでお聞きしたかったところでした。よろしく申し上げます。

内海教育長 町民にもあんまり知られていないような、というような含みも持たせてあるということですね。

〔内海教育長〕ほかにございませんか。いいですか。何かいい意見がたくさん出て、ありがとうございます。

それでは、質疑を終わります。よろしいですか。

それでは、議案第21号 令和8年度「松島町の教育」に係る教育方針についての採決をします。本案に賛成の委員は挙手をお願いします。(挙手全員)

採決の結果、議案第21号については、賛成全員で可決されました。

議事が終わりましたので、進行を事務局にお返しします。

## 6. 協議事項

(1) 令和8年2月臨時会について

(2) 令和8年2月定例会について

〔金津主査〕では、6番、協議事項に移ります。

(1) 番、令和8年2月臨時会について、日程案としまして、2月10日、火曜日、午前9時30分から、役場2階教育長室で予定しております。

(2) 番、令和8年2月定例会につきまして、日程案としまして、2月27日、金曜日、午前9時30分から、役場3階301会議室で予定しております。

こちらの日程でよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

ありがとうございます。よろしく願いいたします。

## 7. 閉会 午前11時30分

〔金津主査〕それでは、7番、閉会に移らせていただきます。

閉会の挨拶を、鈴木教育長職務代理者より、よろしく願いいたします。

〔鈴木委員〕1月に入ってから定例会、大変ご苦労さまでした。

今日の定例会、非常に大事な内容でした。ぜひ、松島独自の教育というような独自性を発揮して、個性のある松島人をみんなでつくっていきましょう。

ありがとうございました。ご苦労さまでした。

〔金津主査〕以上をもちまして、令和8年1月定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

この会議録の作成者は、次のとおりである。

教育課学校教育班 主査 金津 晶子

上記会議録が正確であることを認め、ここに署名する。

令和8年2月27日

委 員

委 員